

正誤表

2024年8月15日

有斐閣

『事例で考える民事訴訟法』(ISBN 978-4-641-13863-6)の初刷り(2021年9月20日発行)において、下記頁に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

なお、2刷(2024年8月15日発行)において、これらの誤記を修正いたしました。

・2頁 本文最終行

誤 「〔2〕裁判所が残債務を200万円と認め、Xの損害賠償債務は200万円を超えては存在しないことを確認する判決をした場合」

正 「〔2〕裁判所が残債務を150万円と認め、Xの損害賠償債務は150万円を超えては存在しないことを確認する判決をした場合」

・6頁 本文上から2行目

誤 「直裁」

正 「直截」

・39頁 本文上から8行目、10行目、15行目、16行目

誤 「甲土地」

正 「甲建物」

・48頁 本文上から6行目、8行目

誤 「甲土地」

正 「甲建物」

・49頁 (ウ)見出し

誤 「土地明渡請求」

正 「建物明渡請求」

・106頁 本文下から4行目

誤 「商811条2項」

正 「商803条2項」

・113頁 本文見出し入れて上から7行目
誤 「債務者自身による取立訴訟」
正 「債務者自身による債権取立ての訴訟」

・265頁 本文上から8行目
誤 「合名会社社員および、」
正 「合名会社社員におよび、」

・270頁 見出し
誤 「(2)ヌエ的構成 (④)」
正 「(2)ヌエ的構成 (⑤)」

・271頁 本文上から8行目
誤 「むしろX→Z訴訟に」
正 「むしろX→Y訴訟に」

・274頁 本文上から2行目
誤 「④は不明確な」
正 「⑤は不明確な」

誤 「⑤の棚上げ説」
正 「④の棚上げ説」

・276頁 本文上から13行目
誤 「YがZから求償を受ける」
正 「ZがYから求償を受ける」

・278頁 本文下から5行目
誤 「返還」
正 「支払」

・383頁 注5下から2行目
誤 「……無得に無効と……」
正 「……無効と……」

・ 388 頁 本文上から 3 行目

誤 「追求」

正 「追及」

・ 389 頁 本文上から 11 行目

誤 「追求」

正 「追及」

・ 429 頁 本文上から 7 行

誤 「また、当事者が不服を申し立てていない事項について、その当事者にとって不利な裁判をすることは許されない」

正 「また、相手方の控訴または附帯控訴がない限り、当事者が不服を申し立てていない事項について、その当事者にとって不利な裁判をすることは許されない」

・ 440 頁 本文上から 15 行目

誤 「予備的請求は主位的請求が認容された場合に審判される」

正 「予備的請求は主位的請求が認容されなかった場合に審判される」

・ 441 頁 本文下から 5 行目

誤 「主位的請求認容の原判決」

正 「主位的請求棄却の原判決」

・ 443 頁 注 22)3 行目

誤 「控訴人の控訴棄却の申立て」

正 「被控訴人の控訴棄却の申立て」

・ 444 頁 本文下から 9 行目

誤 「主位的請求認容・予備的請求棄却判決に変更されたとしても」

正 「主位的請求認容判決に変更されたとしても」

・ 450 頁 注 1) の記述を以下に改める

訴えの取下げがあった場合において、相手方の同意を要しないときは、裁判所書記官が、訴えの取下げがあった旨を相手方に通知する（規則 162 条 2 項）。X はこの通知のための文書を偽造したことになる。この点、第 1 刷の記述に誤りがありました。お詫びし訂正します。

・458 頁 本文下から4行目

誤 「損害賠償請求訴訟」

正 「損害賠償請求権」